

第1回 池田市総合計画審議会 (議事要旨)

日 時：平成29年12月5日(火) 10:00~12:00

場 所：池田市役所3階議会会議室

出席者：児玉皓雄氏、河内厚郎氏、喜多秀行氏、斉藤弥生氏、中西史三氏、牛嶋牧子氏、
櫻井清隆氏、藤田雅也氏、木田公彦氏

<事務局>

15人

<策定支援業務委託業者>

2人

傍聴者：0人

1. 開会(池田市挨拶)

倉田市長より挨拶

2. 審議会会長、副会長の互選について

池田市総合計画審議会条例に則り、児玉委員が審議会会長、河内委員が副会長に選出された。

3. 第6次池田市総合計画一部見直しの諮問について

木田副市長(市長代理)より児玉会長へ諮問書の受け渡しが行われた。

4. 第6次池田市総合計画一部見直しのスケジュール及び体制について

<事務局>

- 事務局より資料3.4に基づき説明。

<会長>

- 説明について質問等はないか。ないのであれば、進めていきたい。

(質問等なし)

5. 第6次池田市総合計画一部見直しの考え方について

<事務局>

- 一部見直しの考え方について説明させていただく前に、市長の挨拶にもあったテーマパーク構想について、策定支援委託事業者である有限責任監査法人トーマツより説明いた

だく。

<策定支援業務委託業者トーマツ>

- 策定支援業務委託業者トーマツより説明。

<事務局>

- 事務局より資料5に基づき説明。

<会長>

- 意見があれば発言いただきたい。簡単にいえば第6次総合計画は平成23年とかなり前に策定されたものとなっている。
- これから審議に入っていくわけだが、委員の皆様が感じるところをお話いただきたい。

<副会長>

- 新しく道路が整備されるため、修正するのは当然だが、変化に対して単に策を講じるというのではなく、テーマパーク構想でもあったように池田らしさを保っていき、花を咲かせたい。そのような修正になるよう取り組んでいきたい。

<委員>

- これから話が出てくるのかもしれないが、第6次総合計画の一部見直しはこの中の何章を見直すというものなのか、それとも要所を見直すのか説明いただきたい。

<事務局>

- 資料6で用意しており、後ほどご説明する。

<会長>

- 情勢の変化に応じて、今の計画で必ず見直さなくてはいけないところ、あるいはこの際新しい方向も踏まえて考えようかということだと考える。

<委員>

- 今話を聞いており、これから出てくるのだろうが、どこが不都合なのか今の時点ではよく分からない。

<事務局>

- 資料6で詳細は説明するが、基本的な考え方としてはある章を丸々見直すといった考え方ではなく、テーマパーク構想の推進にあたって新名神高速道路「箕面とどろみ I.C.」

「川西 I.C.」の供用開始などで見直しが必要となる基本構想・基本計画部分の必要最低限部分の見直しをさせていただくというのが基本的な考え方。

- 委員からどういった不都合が生じるのかというご意見があったが、細河地域でテーマパーク構想の議論や新名神高速道路の開通を踏まえ、新たな土地利用の検討を進めていきたいと考えている。細河地域では市街化調整区域が大部分となっているため、新たな土地利用をする際に都市計画マスタープランに基づく地区計画の導入が必要となってくる。こうした経緯から最上位計画である総合計画に位置づけが必要となる。
- 敬老の里構想の話もあるが、必要最低限の見直しを行っていきたい。

<会長>

- 審議会であるため、専門家だけではなく、市民の生の声を聞いてみたい。

<委員>

- 私が小学校のときに池田市の人口は 10 万人だった。そこから減少するだろうと言われていたが、現在も 10 万人のままである。これは池田市の中で人口が移動しているためである。お年寄りが住んでいたところにお年寄りがいなくなり、そこに子育ての方々が入って来ている。池田市の北に秦野小学校があるが、そのあたりにあるあおぞら幼稚園は、公募で抽選という時期があった。今は入りやすいようで、8 クラスあったのが 4 クラスになっているとのこと。その地域に住んでいる人は変わらないが、世代はそれだけ変わってしまっているということ。だから、10 万人という人口は変わっておらず、色んな方が移住しているが、そういったことが起こっている。
- カップヌードルミュージアム大阪池田の訪問客について昔は日本人の割合が大きかったが、今は海外の方の来場が増えている。人の流れの構成もどんどん変化してきている。
- テーマパーク構想は面白いと思うが、20 年・30 年という時間軸で考えた場合、そういった動きに対応する必要がある。この地域だからこうしないとダメというのではなく、人口構造の変化も併せて検討し、単に理想だけで終わる計画にならないようにしないといけない。
- 第 6 次総合計画では難しいかもしれないが、第 7 次総合計画ではそういった意見も取り入れていただきたい。

<委員>

- 来年はチキンラーメン誕生 60 周年であり、これに併せて秋の朝の連続ドラマが池田が舞台で始まる。昔、てるてる家族という連続ドラマがあったときに、舞台となった栄町商店街のセットを見に来てくださった方もいる。私もその一人であったが、ドラマをきっかけに池田に来てみる。そうすると、このまちいいまちだなって気がする。来てみると、また来たくなる。最初に池田に来てもらうものがあるというのは効果的である。

- 五月山によく登るのだが、五月山に来られている方は箕面や他の自治体の方が多い。五月山という効果的な資源があるということであり、自信を持って良い。
- 池田から一旦出ても家を買うとなった場合、池田に戻ってくると周りの子育て世代の方から聞くことが多い。池田っ子というのは池田が好きということを実感している。これが続くように新しいものを取り入れつつ、今までうまくいったことは続けながら、形になるのもいいかなと考えている。

<会長>

- 両副市長から一言。木田副市長からお願いしたい。

<木田副市長>

- 池田市は 22 平方キロメートルのコンパクトなまちであり、その半分は山や市街化調整区域。昭和 50 年に人口 10 万人となり、それ以降 40 年以上維持してきた。ただ、近隣市でも人口が増えている地域もあれば、減ってきているところもあり、市政運営も難しくなっている。
- その中で地域分権という、自分たちのまちは自分たちがつくるという住民参画のまちづくりを一方で行いながら、割と市政が早かったため、施設の老朽化が池田の大きな課題の一つとなっている。
- 細河地域は市街化調整区域が多いことで緑の保全にもつながっているが、後継者の問題、新名神高速道路の開通など、環境の変化があり、利便性は高いが市街化調整区域であるという問題がある。その問題について、総合計画には盛り込まれておらず、見直し内容の一つとなっている。
- 今、市長の提案でテーマパーク構想ということで、各地域に応じたそれぞれの特色を引き出して、池田であればカップヌードルミュージアム大阪池田。ますます池田に来てもらったり、賑わうような施策も必要。シルバータウン化しつつある伏尾台をどうするか。石橋は阪大があり、独特な文化がある。それをテーマパークの中で取りまとめている。
- 時間が許す範囲であるが、池田が誇れるまちになり、存続・発展させるための一助になればと感じている。忌憚のないご意見をいただきたい。

<藤田副市長>

- 最後になったが、皆様の意見を拝聴し、池田市のことをよく知っていただいていると感じた。そうした皆さんに総合計画を見直しいただけるため、良い計画になると感じている。
- 冒頭市長からもあったように、池田をテーマパークに見立てて、ゾーニングをしている。それぞれのゾーンごとに変化があり、例えば細河であれば給食センターができ、そこに

地区計画を打つことによって新たな産業を誘致する。細河では、新名神高速道路が開通し、阪神高速・中国自動車道、大阪国際空港と利便性が高い。池田でみると細河は不便というイメージがあるが、周辺の自治体、大阪府、近畿という視点で見ると、交通の要衝であることは間違いない。

- 池田の場合だと、今、年間 76 万人がカップヌードルミュージアム大阪池田に来ている。この先、「まんぷく」という朝ドラが公開されると、今後 100 万人を超えてくる可能性もある。この来訪者を活用した経済効果をいかに出していくかが池田の課題。
- 石橋も石橋住宅ができ、昔ながらの一杯飲み屋があり、また学生のまちという特徴もあり、これを活かしたまちに展開していかなければならない。
- そして、大阪国際空港の北ヤードもある。池田はゾーニングをしていくと面白いまちであり、一つ一つを単体で使うのではなく、一つのテーマパークにまとめていただくような総合計画の見直し、第 7 次総合計画にもつながるようにしていただきたく、期待をするとともにその一助となれるようにしたい。

<会長>

- 今日のメイン課題である第 6 次総合計画の一部見直し（案）について事務局より説明をお願いしたい。

<事務局>

- 事務局より資料 6 に基づき説明。

<会長>

- 総合計画を全て見直すとなると大変であるため、提案のところに限り審議したい。
- 見直しの案を一つずつ審議いただき、意見をもらいたい。
- 16 ページについては、表現変更等はあるか。ないのであれば、事実であるため、これで行きたい。
- 31 ページの上段について、意見はないか。

<委員>

- 細河は乱開発と不法投棄に敏感になっている地域である。地域の活性化というところで、植木園芸が低迷しているという問題があり、野菜や観光農園的な考え方についても付け加えていただきたい。文言は事務局で検討してほしい。

<副会長>

- 不法投棄は目立ってきているのか。

<委員>

- ある地域においては、山の中に人が勝手に登って来て投棄し、それを地域ぐるみで清掃し、市に回収に来てもらったところ、2トントラック7台～10台分くらいの量が不法投棄されている。
- 人の出入りとともに、そういうところも増えてくるだろうという懸念がある。

<副会長>

- そうなると、乱開発という言葉だけでは不足しているのか。

<委員>

- 不法投棄が増えてきた理由の一つに、コンビニエンスストア等に今までだと通過していた方が立ち寄りようになり、そういった方の中に不法投棄をする不届きものがあるのではないかと考えている。
- ここ10年くらいが非常に多くなっていると思う。

<副会長>

- 商業施設との提携をし、ある程度責任を持ってもらうということも考えられる。

<委員>

- そういうことも必要かと思うが、逆に意見の中の一つに、もっと便利になってほしいといった意見や木部の交差点付近で市街化調整区域を外れるような形で大型商業施設の誘致やそれに匹敵するような開発をしてほしいという意見も出てくるようになった。利便性や利便性等という観点から出ているため、第7次ではそのあたりを具体的にに入れて欲しい。

<副会長>

- 利便性と環境の調和の典型だったのが池田だった。ある程度そうしたイメージがあったが、これからは放っておくとわからない。小さなまちであるため、一度あふれかえるとイメージが大きく変わるかもしれない。

<会長>

- 次回までにそのあたりを見直ししてほしい。

<委員>

- 不法投棄は人が少ないところに夜トラックで来て、突然来て捨てると思う。逆に今より活気づくようになれば、そういうものが減るという考え方もある。

- コンビニエンスストアも長年つぶれず、人がとまるという機能もあり、あれはあれでいい財産になっている。
- 農業や園芸など今あるものをテーマにしていけば、人が来るようになり、そうすると不法投棄も減る、という考え方もあるのではないかな。
- 海外の方にも植木は人気があるため、難しいとは思いますが、何かしらの体験と紐づけることで、新しい導線を作り、テーマパークとして掲げるのであれば、そういうものも解決法のひとつではないかな。
- 乱開発という言い方はよくないが、寂れさせるのではなく活気づけるという方に考えがいてほしい。

<委員>

- 今の意見はごもっともである。我々の活動の中で体験農園などを行い、多くの方に来訪してもらうことにより、現状を知ってもらい、一緒にきれいにするという活動を行っている。

<会長>

- この会は総合計画の話をする場であり、詳細な具体的な中身について話を議論する場ではないが、大事なことであるため、委員の意見を広く含んでいくことができる文言を検討してほしい。
- 事務局としての意見はどうか。

<事務局>

- 貴重なご意見であり、おっしゃっている通りと考える。
- 委員からの農業体験のような細河地域の資源を活かして、より活性化に向けた取組をしてはどうかということについては、テーマパーク構想でも話をしている。
- 細河地域で植木を活性化に資するような形で利活用していけないかといったご意見やディレクターの中に彫刻をご専門にされている方がいらっしゃることから、アートの観点でイベントを開催できないか、といったご意見をいただいている。
- いただいたご意見も総合計画ではないが、テーマパーク構想に活かしていきたい。

<副会長>

- 委員のご意見を聞くと、テーマパーク構想は有望だといえる。
- 住宅都市として人気のところでは、観光・集客というとまだまだ抵抗を示す方も多いが、池田のように住宅都市のイメージが強いところで、人が来た方がかえって不法投棄も減るのではないかなということは、テーマパーク構想にとって力強い動きであり、感心した。

<会長>

- 他にご意見はないか。

<委員>

- 2つ質問したい。今回の審議会の意味というのは、今の見直し案を見ると、「高速道路ができて」ということが主のようだが、テーマパーク構想は第7次総合計画で活かされ、今回は高速道路に関するところを中心に修正するという理解でよいのか。もう一つは、資料6の「高齢者福祉の充実」のところで、「敬老会館の維持運営の充実を図る」から文案が変更されるということだが、具体的にどう変わるのかを説明してほしい。

<事務局>

- 1点目はテーマパーク構想を進めていくにあたり、敬老の里構想もテーマパーク構想にも含まれているが、どうしても第6次総合計画で必要となってくる部分については一部見直しをさせていただく。テーマパーク構想の全体の取組は第7次総合計画に反映させていくというのが原則的な考え方。総合計画の審議対象としては、おっしゃるとおり、総合計画の一部見直しになってくる。ただ、先ほどから貴重なご意見をいただいているが、テーマパーク構想全体に関わることについても忌憚のないご意見・助言をいただきたい。

<会長>

- 第6次総合計画の見直しとテーマパーク構想は不即不離の関係ではあるが、審議会は一部見直しに貢献してほしいということで諮問を受けている。
- そういった意味であればこの審議を行えばよいが、初回であり幅広い意見を伺った上で、また、テーマパーク構想にも参考になるような意見も伺うことも期待したい。
- 細河地域の話が出ていたが、31・37・56・57・58ページの新名神の供用開始から波及したことであるが、全体を見た上で他の表現やもっと建設的な表現に変えたほうがよいのではないかという意見はないか。

<事務局>

- 86ページに関するご質問について、冒頭の市長の挨拶にもあったが、敬老の里プロジェクトと名付け、職員を中心としたグループ、前橋工科大学の准教授を中心としたグループ、大阪府社会福祉事業団の3者で案を出し合って夢を語っている段階。具体的には、その意見を集約し、来年度を目途に基本構想を立ち上げ、敬老会館を中心とした一円をどのように運営・管理をしていくのか、という基本構想を立ち上げ、そのあと、平成31年度を目途に基本設計・実施設計、平成32年度に着工できれば良いかと考えている。

<副会長>

- 31ページの細河地区について、新名神高速道路ができたため修正を図ろうとしているということだが、「教育施設の誘致を図る」を削除されているのはどういう意図か。6年ほど前は具体的なイメージがあったのか。

<事務局>

- 策定時に、園芸高校を細河に移転することはできないかという話があった。それを想定したものの表記である。

<副会長>

- それはなくなったわけではないのか。

<事務局>

- 当時、かなり具体的なところまで検討していたが、大阪府とも協議した結果、当面はそういう移転がないという状況になっている。
- 今回の一部見直しで、表現を変更することにより、今後その可能性がなくなるというわけではない。他の箇所では教育施設の誘致という記載は残しているような状況。
- 31ページの中段については今回、土地利用の検討を進めるということと高速道路の供用開始という文言を入れさせていただいた。土地利用の検討という言葉の中には教育施設の誘致も含まれると捉えていただきたい。

<藤田副市長>

- 園芸高校の移転という計画は過去にあったが、今の園芸高校のある場所は住宅地にあるため土地の値段が高い。当時、そこを大阪府が売り、そのお金で土地を購入し、移転した方が細河の植木にも貢献できるため、win-winの関係でいけるのではないかといった、移転計画があったのは事実。ただ、地元のご協力を取り付けるところまではいけたが、大阪府立であり、池田市の力の及ばないところで中止になった。
- 新名神高速道路に特化している内容になっているが、他のところは今の文言でも読み取れる内容になっているため、見直しをかけていない。57ページで細河の活性化というご意見が出ていたが、それについては現総合計画でも読み取れるため、変更はかけていない。総合計画策定当時に考えていたことと異なっても、修正せずに読み取れる部分については見直ししないということを考慮いただきたい。

<会長>

- 新名神高速道路の供用開始に関するところ、細河地域に関連するところが多かった中で、変更文案で書かれているような表現では一部読み取れない部分があるのではないかと

うご意見があったところについては、改めてご提示いただきたい。

<委員>

- 31 ページの中段で「地区計画などを活用した土地利用」というのは、給食センターや細河小学校の跡地利用に関わることなのか。
- 57 ページの中段にある「広域幹線道路が整備されること」という文言は基本的には何も聞いていないが、こういう表現は必要なのか。
- 58 ページの上段で「産業施設などの立地誘導を図る」というのは、学校給食センター・小学校の跡地利用のことなのか。

<事務局>

- 31 ページの中段の「土地利用の検討」について、給食センターの整備に併せて、周辺地域の土地利用の検討を進めていきたいということである。現在、給食センターの周辺地域は市街化調整区域になっている。給食センターは公の施設であり整備が可能だが、たとえば民間の産業施設などの誘致となると、都市計画マスタープランの位置づけや地区計画の策定が必要になってくる。そういったものを検討していくための根拠となる部分が該当部分の変更内容である。

<藤田副市長>

- 57 ページの広域幹線道路の整備についてだが、当時は大阪府がトンネルを整備しようという話があった。そこで、423 号線、新名神高速道路を指して広域幹線道路というのをうたっていた。細河に関してはその 2 つが広域幹線道路と考えていただければと思う。

<委員>

- 58 ページの上段の「地区計画などを活用した土地利用の検討を進め、産業施設などの立地誘導を図る」というのが、給食センターとともにその周辺において緑の工場、要は野菜を作るといった活動を地域として検討しているが、学校の給食センターは公共施設のため立地できるが、他の施設の場合は今まで通り立地が難しいのか、それともできるのか、そのあたりを文言からどのように捉えていいのかを伺いたい。

<事務局>

- 給食センターというのは条例を制定することにより、市街化調整区域でも立地が可能という特権がある。一般の民間企業については 5,000 平方メートルを超える大きな開発の場合は総合計画や都市計画マスタープランなどに位置付けをしないと立地が不可能になっている。それを可能とするために新たに地区計画などを用いて受け入れ可能なように、修正をかけようとしている。

- 今、委員がおっしゃったような農業系の話であれば、元々市街化調整区域で農業をされることについては大きな規制はかかっていないため、総合計画に記載せずとも読み取れるのではないかと考える。

<副会長>

- 全体を通して質問や意見をご指摘いただきたい。

<委員>

- 全体的に新名神の記載ばかりが出てきているが、関西3空港の運営が変わったというのは大きな点である。現在の総合計画でも読み取れるからそのままで良いということだとは思いますが、新名神だけ細かく書いてあるにも関わらず、大阪国際空港の話が出てこないのは寂しいというか、そちらにアプローチしていかないのかという印象があるので、気になった。

<事務局>

- ごもっともなご意見と考えている。3空港の運営の変化により状況が変化してきており、テーマパーク構想の中には空港関連の話も入れていく方向である。総合計画の一部見直しに関しては、新名神の部分については先ほど担当部長からもあったとおり、土地利用をしていくにあたり、総合計画に位置づけがないと、都市計画マスタープランの改定や地区計画の策定ができないというのがある。
- 原則としては、テーマパーク構想全体は第7次総合計画に入れていくということになってくると考えている。
- ただ、いただいたご意見については、ごもっともな意見のため、今のままで読み取れるのかということも含めて、内部で確認・再検討させていただきたい。

<会長>

- 86ページの上段の文言については意見がないようなので、今までの意見を集約する。
- 一つは新名神高速道路の開通に伴って、見直し案が挙げられている。そういった中で、いただいた意見は多々あるが、事務局からお答えいただいた範囲でご理解を賜りたいということと、見直すべき意見が2・3点あったと思うが、それについては事務局の方で見直しさせていただきたい。次回またその審議を含めて、審議会を開きたいと思う。

6. その他

<事務局>

- 次回の審議会は12月26日17時から、本会議室で開催したいと考えている。第3回については、パブリックコメントを実施後の来年2月1日～12日で想定している。お手元に

ある調整表にご予定を記入いただき、FAX かメールで 12 月 20 日までに返事を頂戴したい。

7. 閉会

<会長>

- それでは時間となったため、第 1 回池田市総合計画審議会を終了させていただく。今後ともよろしくお願ひしたい。

以上